

平成20年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

21与監第 19 号
平成21年8月27日

与謝野町長 太 田 貴 美 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 廣 野 安 樹

平成20年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成20年度与謝野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況等について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成20年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 並びに基金運用状況審査意見書

審査の対象

平成20年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町石田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町老人保健特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成20年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況

審査の実施日

平成21年7月23日	8月21日
24日	24日
27日	25日
28日	27日
31日	
8月 3日	
4日	
5日	
7日	
17日	
18日	
19日	
20日	

審査の方法

この審査にあたっては、町長から提出された平成20年度与謝野町の一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合、事情聴取などにより行った。

審査の結果

審査に付した各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、かつ正確であったことを認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

1. 総括

平成18年3月1日に与謝野町が誕生し、3年目を迎える平成20年度は新町として進むべき道筋を定める上で非常に重要な年であったと言える。

既に「総合計画」や「行政改革大綱」等が策定され、又各種団体の統合など一体性の確保もなされつつある中で、計画どおりに事業を執行し目標達成に向けて堅実な歩みをするため、どこからどんな形で踏み出すのかということが大きな課題である。

又、地場産業の長期不況に加え、全世界的な経済の低迷によって大きな痛みを受けている町民が多く、その暮らしや経営を支える施策も強く求められるものである。

本審査に当たっては、これらの状況を踏まえた上でいかに効率的に予算・事業の執行がされたのかを中心的にみたものである。

総体的には非常に厳しい環境下にあつて、役場内の連携を図りながら大きな目標に向かって一生懸命事業を進めようとする姿勢が伺えたと感じている。今後ますますの努力に期待するものである。

2. 一般会計

歳入総額 10,353,899,741 円、歳出総額 10,052,318,517 円、歳入歳出差引額 301,581,224 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 136,363,663 円を差し引いた実質収支額は 165,217,561 円の黒字で、その半額の 82,608,781 円を基金に繰り入れた。

財政状況（普通会計）を見ると、財政力指数が3カ年平均で 0.362 と前年を 0.021 ポイント上回った。他力本願的な要因と言えど、財政力指数がアップすることは歓迎される。

実質公債費比率は3カ年平均で 16.7 と前年度同率となった。少し高めなので今後とも計画的な起債の発行に努められたい。

経常収支比率は 95.1 と前年度比 0.5 ポイント下がった。人件費充当の経常一般財源が 129,128 千円も減ったことが大きいものの、物件費、補助費等の同経常一般財源が増えてきている。類似団体よりかなり高いため、さらに経常経費の節減に努力されたい。なお、前年同様に臨時財政対策債 384,966 千円を経常一般財源から除いた同比率は 100.7%（前年 101.8%）になることを考えなければならない。

歳入は調定額 11,653,604,830 円、収入済額 10,353,899,741 円、不納欠損額

2,181,660 円、収入未済額 1,297,523,429 円である。

不納欠損額は前年度比 6,421,311 円減、収入未済額は前年度比 1,124,780,903 円増である。

不納欠損処理は、昨年度においてやむを得ないものに限定をし、かつこれに至るまでの納得のいく経過を記録するよう求めたところ、この努力が払われたものと評価したい。

収入未済額の多くは町税の他、国の地域活性化対策及び道路改良事業費補助金等によるものである。

普通税全体の現年課税分の徴収率は 97.8%と前年度比 0.3%下がった。年々下がる傾向にあるため、厳しい状況をおして徴収努力を払っていただきたい。普通税全体の滞納繰越分の徴収率は 12.0%で前年度比僅か 0.9 ポイント上がった。

分担金、負担金、使用料、手数料などの自主財源がほとんど減額となった。

性質別経費をみると人件費が 1,987,030 千円と前年度比 109,240 千円も減額になった。職員数削減・給与カット等の成果と考えられ評価する。

物件費は前年一たん増加に転じたが、今年度 1,567,111 千円と前年度比 99,469 千円もの減少となった。後期高齢者医療制度導入のための準備経費がなくなった等が主なものであるが、今後とも経常的物件費の抑制について努力されたい。

維持補修費は 6,908 千円の支出で、前年度比半減となった。合併による懸案の補修などが終わったこと等が考えられる。

扶助費は 965,113 千円の支出で前年度比 30,722 千円の増額となった。障害福祉サービス事業費の増等によるものでやむを得ないと思われる。

補助費等は 1,219,384 千円で前年度比 245,159 千円もの大幅増額となった。この内、一部事務組合に係る負担金だけで 176,738 千円もの増額となったが、この大部分が後期高齢者医療制度によるものである。

火葬場、し尿処理場、学校給食センターはそれぞれの所管課において適正に執行されており、関係職員の努力を評価したい。

3. 簡易水道特別会計

決算は歳入総額 1,093,240,615 円、歳出総額 1,080,748,130 円、収支差引 12,492,485 円、翌年度へ繰り越すべき財源 8,432,000 円を差し引いた実質収支額は 4,060,485 円の黒字である。

加悦簡易水道、与謝簡易水道、三河内簡易水道、市場簡易水道など大きな

事業が計画に沿って着々と進められており、成果を認める。また、給水停止措置などにより使用料の徴収に力を入れている姿勢はうかがえるが、現年度分の徴収率は 99.3%と前年度比 0.1%下がった。逆に滞納繰越分は 24.5%と前年度比 3.9%上がった。

議会等で度々指摘のある有収率について、19年度の 89.5%から 20年度は 88.9%と 0.6 ポイント下がったのは残念である。ただ、所管課として原因追求・分析等の努力を払っている点は評価したい。

4. 宅地造成事業特別会計

決算は歳入総額 10,653,100 円、歳出総額 146,122,008 円で収支差引 135,468,908 円の赤字を繰上充用している。分譲宅地は土地売払収入が 5,528,100 円計上されているが、道路・公園用地等を売却したもので、宅地が売れたものではない。平成 21 年度から分譲を始める大道分譲宅地も含め、早期売却の途を探っていただきたい。

なお、いたずらに繰上充用を繰り返すのではなく、いったんキリをつける方途も検討されたい。

5. 下水道特別会計

決算は歳入総額 2,208,908,169 円、歳出総額 2,208,617,554 円、収支差引 290,615 円の黒字である。一般会計繰入金は公共、特環合わせ 539,604,648 円の多額である。

宮津湾流域下水道排水負担金は公共、特環合わせて 200,016,334 円で使用料収入は 203,767,330 円である。いわゆる「空水量」がなくなり、負担金より使用料の方が 3,750,996 円多くなったが、分担金負担金、使用料及び手数料の収入未済額が合せて 51,779,162 円もの多額に上るため、事業執行に充てるところまで至っていない。更に徴収努力を払われたい。

なお、供用開始後 3 年を経過したにもかかわらず、接続があまり進んでいない地域が目立つ。多額の費用の持ち出しを要している事業であり接続率アップに最大努力を払われたい。

又、合併協議の際、分担金の減免措置の見直しを行い分担金を課すこととなった地域に対する手続きについて、課を挙げて早急に取り組まれるよう望む。

6. 農業集落排水特別会計

決算は歳入総額 172,793,900 円、歳出総額 172,780,830 円、収支差引 13,070 円の黒字である。ようやく多額の事業費を投入することとなり、一般会計より 8,904,740 円、農業集落排水減債基金より 2,810,137 円を繰り入れている。今後は事業のスムーズな執行に努められたい。

7. 介護保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 2,099,562,673 円、歳出総額 1,990,868,590 円、収支差引 108,694,083 円の黒字である。次年度で精算返還額 27,222,338 円が必要となり、向う 3 年間の保険料の軽減に相当する財源 30,000,000 円を留保しても 51,471,745 円の残額が出る。地域福祉基金借入金額 47,568,000 円の返還に充てられないか。

介護保険料は 1,168,280 円の不納欠損処分（前年度 1,022,070 円）を行っても 4,940,770 円の収入未済額がある。消滅期間が短いため滞納者の分析調査、徴収記録の作成をさらに徹底し、収納に努められたい。

(サービス勘定)

決算は歳入総額 13,308,365 円、歳出総額 7,985,260 円、収支差引 5,323,105 円の黒字である。事業は居宅サービス計画策定に係るもので、支援センター職員の人件費も包含している。

8. 土地取得特別会計

決算は歳入総額 1,404,612 円、歳出総額 1,068,419 円、収支差引 336,193 円の黒字（前年度同額）で、丹後地区土地開発公社への支払利子を計上しているだけである。なお、他事業会計において、計画的な繰上償還の実績がうかがえる。

9. 石田土地区画整理事業特別会計

決算は歳入、歳出とも 0 円となっており、本年度限りで特別会計が廃止された。高規格道路も着々と工事が進捗する中で、府道の拡幅事業の早期着手を望む。

10. 国民健康保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 2,913,006,889 円、歳出総額 2,902,391,840 円、収支差引 10,615,049 円の黒字となり半額の 5,307,525 円が財政調整基金に積み立てされている。

国民健康保険税の徴収率は、一般・退職被保険者分とも現年度分及び滞納繰越分の両方でダウンした。しかしながら、短期証の交付等と併せ全課を挙げて取り組むなど徴収努力のあとが見られる。

国民健康保険税の収入未済額は 209,535,198 円で平成 19 年度より 15,347,569 円の増となった。なお、後期高齢者支援金分においても既に多額の収入未済額が発生しているので、早めの収納に努められたい。

不納欠損額は 3,782,500 円（前年度 3,335,060 円）で僅か増えているが、町税と同様止むを得ないものに限定をし納得のいく経過を記録したもので止むを得ないと思う。

(直診勘定)

決算は歳入総額 87,371,853 円、歳出総額 86,615,239 円、収支差引 756,614 円の黒字（平成 19 年度 3,263,693 円の黒字）となっているが、一般会計から 20,000,000 円（平成 19 年度 26,400,000 円）の繰入を行い補てんしている。

昨年より収支差引残は 2,507,079 円の減額となったが、昨年より一般会計からの繰入が 6,400,000 円減額となる中で、診療収入が 7,223,777 円増加となる等決算内容は良くなっている。

理学療法士の訪問リハビリの取り組みも高い評価を受けている。当町の健康施設クワハウスと連携をさらに図り地域医療を支える活動が充実するよう努力を求む。

1 1. 老人保健特別会計

決算は歳入総額 320,313,082 円、歳出総額 290,917,634 円、収支差引 29,395,448 円の黒字となった。前年度 57,399,253 円の繰上充用を行っても、基金・国・府等から精算金が交付され帳消しになったものである。

1 2. 後期高齢者医療特別会計

決算は歳入総額 194,199,231 円、歳出総額 192,148,151 円、収支差引 2,051,080 円の黒字となった。新設されたものであるが、広域連合を組織しているため、後期高齢者医療保険料を徴収し、保険基盤安定分として一般会計から繰り入れたものを連合会に納付する性格のものである。

1 3. 財産区特別会計

決算は歳入総額 8,881,881 円、歳出総額は 8,881,881 円、収支差引 0 円である。

1 4. 基金の運用状況

各種基金は総額 3,223,518,802 円（土地を含む）を有し、今後の財政負担に対応すべく貴重な財源と言える。この管理・運用は会計室で行っているが、可能な限り定期預金にするなど適正である。ただ、特産品運用基金については、特定事業者への多額貸付けが長期化しており年々の返済も少額となっている為、他利用者への貸付残額が少なくなっている現状にある。

1 5. 最後に

本審査に当たって、次の点を評価しておきたい。

- ・ 一般会計、特別会計及び企業会計とも高利率の起債を整理するため、積極的に借替債を発行し対応した。後年度に及ぶ影響は非常に大きいと思

われる。

- 決算審査、例月出納検査及び定期監査等で指摘又は意見を述べたことについて、誠意をもって解消すべく努力されている。
- 多額の各種基金を有し、繰替運用にも有効に活用されている。一時借入金の利子は、実質公債費比率にも反映されるため財政指標上も大きい。
- 町営バスの運行、有線テレビ拡張事業に着手されたことは意義深いと思われる。
- 工事の入札の執行について町側に不正が起り得ない形となった。議会指摘の特定業者に仕事が集中……。について検討されたい。

平成 20 年度会計別決算の状況

別表

区 分		歳入（収入済額）	歳出（支出済額）	差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額	
一 般 会 計		10,353,899,741	10,052,318,517	301,581,224	136,363,663	165,217,561	
特 別 会 計	簡易水道	1,093,240,615	1,080,748,130	12,492,485	8,432,000	4,060,485	
	宅地造成	10,653,100	146,122,008	△135,468,908	0	△135,468,908	
	下水道	2,208,908,169	2,208,617,554	290,615	0	290,615	
	農業集落排水	172,793,900	172,780,830	13,070	0	13,070	
	介 護 保 険	事業勘定	2,099,562,673	1,990,868,590	108,694,083	0	108,694,083
		サービス勘定	13,308,365	7,985,260	5,323,105	0	5,323,105
	土地取得	1,404,612	1,068,419	336,193	0	336,193	
	石田土地区画整理	0	0	0	0	0	
	国 保	事業勘定	2,913,006,889	2,902,391,840	10,615,049	0	10,615,049
		直診勘定	87,371,853	86,615,239	756,614	0	756,614
	老人保健	320,313,082	290,917,634	29,395,448	0	29,395,448	
	後期高齢者医療	194,199,231	192,148,151	2,051,080	0	2,051,080	
	財産区	8,881,881	8,881,881	0	0	0	

水道事業会計

21与監第 20 号
平成21年8月27日

与謝野町長 太 田 貴 美 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 廣 野 安 樹

平成20年度与謝野町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成20年度与謝野町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成20年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象

平成20年度与謝野町水道事業会計決算

審査の実施日

平成21年8月18日

審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って運営されているか、また決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿および証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既に行なった例月出納検査の結果を参考にして行った。

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、平成20年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、平成20年度における予算の執行においても、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

(収益的支出)・・・消費税抜き

決算は事業収益 139,808,594 円に対し、事業費用 168,701,782 円で差引 28,893,188 円の赤字、純損失として処理されている。

(資本的収支)

決算は資本的収入 11,045,000 円、資本的支出 94,030,625 円で収支差引 82,985,625 円は当年度分損益勘定留保資金 81,332,928 円及び消費税資本的収支調整額 1,652,697 円で補てんしている。

昨年より赤字額は減少したが、今後の給水収益は減少傾向にあり、加えて施設の新設・改良が見込まれるため水道料金の見直しを検討されたい。

水道事業会計

科 目	収 入		支 出		処理・補てん	
収益的収支	営業収益	137,558,093	営業費用	144,660,563	当年度 未処理欠損金	28,893,188
	営業外収益	2,250,501	営業外費用	23,957,336		
			特別損失	83,883		
資本的収支	資本的収入	11,045,000	資本的支出	94,030,625	不足額補てん	82,985,625